

第5回 岩倉市子ども・子育て会議

日時：平成27年2月12日（木） 13：30～

場所：岩倉市生涯学習センター 研修室1

出席者：委員10名、事務局7名

欠席者：事務局1名、委員2名

1. 開会

福祉部長	<ul style="list-style-type: none">・今日は今年度5回目の会議で、昨年度から2か年にわたって携わっていただいた最後の回になります。・この計画は中身というよりも新制度に向けた対応が議題となってきました。いただいた意見を施策に生かしていきたいと思っておりますので、ご意見がある場合は発言いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
------	---

事務局より、資料の確認

委員長	<ul style="list-style-type: none">・今日が最後の会議ということで、今年の4月から実施に移さないといけませんので、いろいろなご意見を出していただきたいと思います。
-----	---

2. 議題

(1) 岩倉市子ども・子育て支援事業計画 パブリックコメント結果について

事務局より資料説明

(2) 岩倉市子ども・子育て支援事業計画（案）について

事務局より資料説明

(3) 特定教育・保育施設に係る利用定員について

事務局より資料説明

(4) 新制度における岩倉市の利用者負担額（案）について

事務局より資料説明

委員	<ul style="list-style-type: none">・保育料の1号の負担について、園の考え方の話の前に、国の方で認定こども園の予算が決まったのかどうか聞かせていただきたいです。
事務局	<ul style="list-style-type: none">・国はもともと新制度を検討する中で量の拡充と質の充実を目指しており、昨年5月、各施設が1人の子どもを保育するのに必要な単価、公定価格を示してきました。消費税10%の導入が延期されることとなっても、2月5日の国の子ども・子育て会議で示された個々の公定価格は金額が変わりませんでした。150人以上の加算額も変わらず、大規模施設への加算額が少し変わりました。・県からの助成金を含めてどれくらい増減するのか、基本価格、加算額などはわかりません。

委 員	・そもそも現時点で色々な価格がわからない中で利用者負担があがるということはどういうことでしょうか。
事 務 局	・利用者負担があがる場所もありますが、下がる場所もあります。では上がった分が市の収入になるかというところではないです。 ・第2子の利用者負担についてはこれまで分からない数字でした。最終的には市の方で考えたいと思います。 ・この部分で全体の予算は500万円少しかかる。かなり大きなものであるという認識は持っています。
委 員	・数百万円規模の話で簡単ではないのでご協力をお願いしたい。

(4) 保育園の利用料

委 員	・今までの8時間の利用料と短時間の利用料が変わりません。標準時間は最大で2,500円上がっていますが、今、実費で負担をお願いしている部分を加えたということですね。
事 務 局	・同じように利用している場合、毎月2,500円支払ってもらっていますが、これからは応能負担となり、保育料に加算されるということです。 ・基本的に現行と変わらないようにしています。岩倉市はもともと国の階層区分に比べると細かく設定しています。
委 員	・第1子に限っては幼稚園の方が3,000円ぐらい安くなっているのはどうしてでしょうか。
事 務 局	・時間が全然違います。幼稚園は6時間ですが、保育園は短時間でも8時間、標準時間が11時間となっています。そのため時間単価で考えると保育園の方が安くなっています。そこは幼稚園の保護者の方からはもっと安くしてくれという意見も出てくると思います。
委 員	・うちはあがります。素朴な疑問として園の負担になるのではないかと思います。
事 務 局	・新制度への移行に伴い、就園奨励費の市の負担分が6,000万円となります。追加で多子軽減分の上乗せが3,500万円あります。国の予算は削られたと思うのでやむを得ませんが、公費が負担増になるため1号の負担料をこれ以上上げることはできません。 ・個々の方にもいろいろな問題でもあることはわかりますが、市全体としても3,500万円の負担が増えているのでご理解を頂きたいと思います。
委 員	・岩倉市の財政的にも3,500万円追加は難しいと思いますが、運営者側としても難しいです。1号認定の子どもの負担を国でも考えられるように要望してください。
事 務 局	・国の新制度の議論もあります。新システムになって子ども園に強制的に全国の統一的なシステムとするのは難しいですが、これが変わることはありません。年数をかけて変えていくしかありません。市でも何とかしていく必要はあると思います。計画の期間が終わる頃に動きもあると思います。 ・国のホームページのぐらいしか情報を得る術がありません。厚労省に連絡しても丁寧に教えてくれますが、市も県も、国も一生懸命やっつけていくしかないのが

	実情です。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 子ども子育て会議の役割として、進捗状況の確認と、利用定員の設定に関する検討もしていくこととなりますが、利用定員に関することや負担額に関するこの会議は今回の会議で終わりとなります。来年以降も進捗状況の確認と、計画の見直しをやっていくことになるので、またよろしくをお願いします。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> 応能負担は個々の負担だから関心があると思います。 もともと新しい制度の時代に入る前に、新制度の議論になっているので仕方ないと思います。 保育料の問題は結構基本的な問題なので、いまさらここで議論するのは難しいですが、3,500万円増えるという負担増については、予算全体の問題としては大きな問題ではないのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 大きな問題です。まだこれから3月議会に出しますがそのときに議論があると思います。しかし、これまで進めてきた結果を踏まえるとやむを得ないので通していきたいと思います。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> 客観的にみると大変だと思います。一人一人は大した額ではありませんが、3,500万円という額が予算案で増えると目立ちます。よろしくをお願いします。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 1・2歳は制度が変わると思って進めてきましたが、3～5歳も変わるとなると困ります。岩倉市としても大変ですが、幼稚園部分もかぶらないといけないということがわかってきました。しかし非常に厳しいです。結論は無いですがどうしましょう。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 新制度以降は、市町村、事業者に対しても負担を求める制度になるということにはなっていました。保育園・幼稚園もなく、岩倉市の子どもたちに教育・保育を提供していこうという考え方がありました。 その方向は間違っていないと思います。きれいごとばかりではいけませんが、この方針のもとで考えた場合に、少子化が速いスピードで進んでいるので、今年、来年は利用調整で苦労しますが、2019年ごろには、急速に子どもの数が減ります。 その時には市や事業者がどう対応していくかということが迫られます。その時あわてるか、今やるかの違いだと思います。そのような部分を考えて、お互いにあたっているのだから、間違っていないとは思いますが、理解を共有していければと思います。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> いろいろ意見はあると思うが、4号議案についてはご理解いただきたい。 担当者も大変だと思うが議会の方はお願いしたい。

その他

委員	<ul style="list-style-type: none"> 入園に向けて3点お願いしたいことがあります。 <ol style="list-style-type: none"> 3人兄弟がそれぞれ、乳児保育園、公立保育園、児童館に通っている家族がいます。保育所の認定こども園の部分については市に配慮していただいている場合もありますが、児童館は住所地で線が引かれているため、施設が離れた地域になることもあります。新制度の中で整合性をあわせて進めていただきたいです。
----	--

	<p>2. 入園申込み後に父親が病気になり、母親が働きに出ないといけない状況になった方がいます。本当に必要な方の入園に配慮いただきたいです。</p> <p>3. 保育の必要性、育児休業時の必要性について、国の会議の議論でも、第2子の育児休業中は第1子の退園が要請されています。再度入園しても、その後、育児休暇によって年内に退園する人もいます。そのため、職員配置が非常に難しいです。今度の国の新制度における育児休業取得時に継続利用が必要である場合は保育の必要性が認められていますので配慮をいただきたいと思います。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 兄弟の園の配属などについて、学童保育は基本的に校区の児童館との組み合わせで決めています。2つ児童館がある場合は近い方、また在籍者数の都合で決めている場合もあります。今後、保育園の方の配慮をしていこうと思います。 育児休業時の継続利用について、これまでも理由があれば自由契約で対応してきました。今回も国の方針例示として、就学前の子ども、ご本人にとって障害があるような場合は例示として示されていますので、その場合は対応していきます。 問題は3歳未満児です。どうしても定員がいっぱいの場合は優先度の話になってきます。その場合どうしても退園していただかないといけない状況になります。平成25年度がかなり多かったことは承知していますが、状況把握が難しく、そうせざるを得ない場合があります。そこはご理解いただきたいです。 園としても園児の出入りが多く大変だということはわかりますが、優先度を考えた場合に点数で考えてしていくと、個別に対応していると整合性が問えなくなり、認定基準で対応していかざるをえません。今回から両親の就労状況を考慮することになったので、状況を見ながら対応していくつもりです。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 児童館の問題について、来年度は学童保育の議論を始めるスケジュールが入っています。平成28年度から少しずつ施設をつくることになっていますので、その実現方策を考えていきます。研究会を立ち上げて、放課後子ども教室と学童保育との関連性も研究しながら考えていきたいと思っています。そうした中で児童館の定員を増やしながら解決していきたいと思っています。 入園申込み後の取り扱いについては先着順ではないと言っています。空きができた時に申請書内の優先度を見て声掛けをしています。原則は課長が言ったとおりすぐ次が入ります。3歳以上は定員に余裕があるので、育休が入っても継続ができると思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 3歳未満児への対応については特に0・1歳は難しいです。今年は入り切りません。常に入園を待っている人がいます。2歳をどうするかは結論を出していませんが、状況を見ながら入園できる年齢は何歳からかは決めないといけません。もう少し考えさせていただきたいです。 公立保育園も同じですが、定員流動による方法ということで、定員を上回って、1人、2人入ってもいい場合もあるので、私立でも対応していただきたい。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> 新聞の記載内容を読んでいると、一般論として新聞を読んだ人たちが「育休中預かってもらえる」と理解している人が多いと思います。きちんと説明しない

	といけません。
委 員	・先ほどの保育料の件は、決定は3月だと思いますが、それまでは変更があるのでしょうか。この資料をベースに保護者に説明して良いのでしょうか。
事 務 局	・資料の下に「3月末頃」とありますが、これは「条例の議決がいる」ためです。3月25日の議会最終日に決めることになると思いますので、具体的な金額が入ったものは取扱注意をお願いします。議案として出すのが、2月20日になりますので、それまでは待っていただきたいと思います。それ以降であれば保護者の方と共有してもらっても大丈夫です。
委 員	・いつからいいかということをご連絡をいただきたいと思います。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・会議を進めるにつれて誰が喜ぶ改革か分からなくなってきました。国の制度に従って動くので、現場も行政も大変なのだということは理解してきました。長い目で見れば岩倉市の子育てに活かされるとよいと思います。 ・利用者の負担についても国が定めて、補助金が詳しくわからない中で進めていけないといけません。入園の優先順位も、これまでの民間の歴史があるので、「点数で高い人から入園」という理屈も分かります。しかし、現場の感もあると思いますので、柔軟に対応してもらえるとよいと思います。 ・良い保育をして、教員に長く働いてもらえるようにすると、お金が大事になり、岩倉市の財政も大変だと思いますが、国の政策に対応して質を落とさない保育が続けられるように配慮いただきたいと思います。

以上